

## 平成 27 年第 2 回牧之原市議会 6 月定例会市長提出議案について

補正予算 2 件 条例改正 5 件 その他 3 件 (合計 10 件)

説明欄の最後に議決日が記載されていない議案は、最終日(23日)が議決日となります。(説明の最後に、議決日一覧表を再掲しましたのでご確認ください)

### 報告第 1 号 平成 26 年度牧之原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について < 財政課 >

平成 26 年度牧之原市一般会計第 5 号及び第 6 号補正予算で設定した繰越明許について、平成 27 年度に繰り越して使用する歳出予算の経費が確定したので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項に基づき報告するものです。

< 主な内容 >

・津波防災まちづくり事業費	918,004 千円
・市道の新設、補修及び津波避難路整備等	512,400 千円
・放射線防護対策事業費	322,300 千円
・その他	402,544 千円
	計 2,155,248 千円

### 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて ( 牧之原市税条例等の一部を改正する条例 )

< 税務課 >

今国会において、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却と経済再生の観点から、地方創生に取り組み経済再生と財政健全化を両立するため、地方税法等が改正されたことを受け、市税条例等を一部改正するものです。

都道府県・市区町村に対する寄附金に係る個人住民税の寄附金税額控除の拡充、軽自動車税の特例措置の見直しなどが主な内容です。

なお、上位法律の成立が 3 月 31 日で、同日改正条例の公布が必要であったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

【議決日：6月9日】

### 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて ( 牧之原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 )

< 市民課 >

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国が示した国民健康保険税に係る低所得者の保険税負担を軽減することについての改正を行うものです。

5 割軽減及び 2 割軽減の対象となる世帯の所得基準額を引き上げることが、主な

改正内容です。

なお、政令の施行が平成 27 年 4 月 1 日からであるため、これに合わせて市の国民健康保険税条例の改正が必要であったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

【議決日：6月9日】

### **承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて**

#### **( 牧之原市国民健康保険条例の一部を改正する条例 )**

**< 市民課 >**

国民健康保険法の一部改正に伴い、これを引用する市の国民健康保険条例に条ずれが生じたため、改正を行うものです。

なお、同法の施行に合わせ、市の条例も平成 27 年 4 月 1 日からの施行が必要であったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

【議決日：6月9日】

### **承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて**

#### **( 牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例 )**

**< 高齢者福祉課 >**

介護保険法の一部改正に伴い、第 1 号被保険者のうち介護保険料の所得段階が第 1 段階に該当する者について、平成 27 年度から 28 年度までの保険料を 33,000 円から 29,700 円に引き下げのための改正を行うものです。

なお、同法の施行が平成 27 年 4 月 10 日で、これに合わせて市の介護保険条例の改正が必要であったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

【議決日：6月9日】

### **議案第 34 号 平成 27 年度牧之原市一般会計補正予算 ( 第 1 号 )**

**< 財政課 >**

平成 27 年度第 1 回目の補正予算として編成するもので、緊急に財源措置をしなければならない予算などについて、議決を求めるものです。

国の補正予算を受けて編成した平成 26 年度第 6 号補正予算において、前倒し計上した事業で重複している部分の減額や、災害時に第 1 次救護所となっている施設への太陽光発電設備等の設置、平成 27 年度から創設された補助金による海岸漂着物等の処分費の計上が主なもので、6 月としては異例の減額補正となりました。

現計予算額	20,000,000 千円
今回補正額	104,393 千円
補正後予算額	19,895,607 千円

【議決日：6月9日】

### **議案第35号 平成27年度牧之原市介護保険特別会計補正予算(第1号)**

**<高齢者福祉課>**

予算規模としての変更はありませんが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部改正に伴い、国庫補助金充当が可能となったため、低所得者層への保険料率の軽減を行い、それに伴い財源の充当、組替えを行うものです。

【議決日：6月9日】

### **議案第36号 津波避難タワーBブロック(上部工)設置工事請負契約の一部変更について**

**<防災課>**

平成26年9月定例会において議決をいただいた、津波避難タワーBブロック(上部工)設置工事について、工事内容に変更が生じ、契約金額を変更することとなるため、牧之原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【議決日：6月9日】

### **議案第37号 静岡県市町総合事務組合理約の変更について**

**<総務課>**

静岡県市町総合事務組合の構成団体に、伊豆市及び伊豆の国市で構成する一部事務組合「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合」が新たに加入することとなることから、組合理約の変更を行うものです。

### **議案第38号 牧之原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

**<市民課>**

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額の限度額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を16万円から17万円に、介護納付金課税額の限度額を14万円から16万円に、それぞれ引き上げるための改正を行うものです。

また、介護納付金の収支が赤字となっており、これを解消するため、介護納付金所得割「100分の2.30」を「100分の2.80」に、均等割「9,600円」を「16,000円」に増額改正し、それに伴い赤字分を負担していた基礎課税額所得割「100分の7.30」を「100分の7.00」に、資産割「100分の22.00」を「100分の17.00」に減額改正します。

【議決日一覧表】

議決日	議案番号等
6/9に 質疑・討論・採決	承認第1号～承認第4号（専決処分）
	議案第34号（市一般会計補正予算（第1号））
	議案第35号（市介護保険特別会計補正予算（第1号））
	議案第36号（工事請負契約の一部変更）
上記以外の議案（第37号及び38号）は、6/23が議決日となります。	

議会日程

- 6月 2日（火） 本会議 提案説明、総括質疑
- 9日（火） 本会議 通告質疑 - 委員会付託、一部議案審議 - 討論 - 採決  
（本会議終了後）委員会 付託議案審査
- 11日（木）・12日（金） 本会議 一般質問
- 23日（火） 本会議 委員長報告 - 審議 - 討論 - 採決